

おもちゃは、子どもたちが健やかに成長し、元気に遊ぶことを祈り願って、大人たちが贈ってくれました。皆さんが、少しずつ大きくなるにしたがって、遊びやおもちゃも変わってきたことでしょう。遊んだおもちゃで、その人の年代を自ずと知ることもできます。おもちゃは、皆さんが歩んだ歴史の証拠でもあるのです。

本展覧会では、現在、まさにおもちゃで遊んでいる子どもたちだけでなく、お父さんやお母さん、お祖父さんやお祖母さんなど、むかし子どもだった方々にも、幼い頃を思い出し、懐かしんでいただきたいと思います。そして、おもちゃをとおして、世代を超えた語らいを楽しんでいただくことを願っています。

特別展 子ども/おもちゃの博覧会

令和元年 10月 12日(土)~11月 24日(日)

第1章 てあそびの時代―江戸時代―

持って遊ぶ道具を表す「もちあそびもの」(持ち遊びもの)が転訛をかさね「おもちゃ」という語が生まれました。

子どもたちは、日々の遊びの中から創造、工夫しておもちゃを手作りし、それを使って遊びました。浮世絵などに描かれる、おもちゃで楽しそうに遊ぶ子どもたちの姿を眺めていると、まるで絵の中で自分も一緒に遊んでいるような気持ちになります。



舌切り雀桃太郎一代記(公文教育研究会)

第2章 世の中を映し出す一明治~昭和戦中期一



ブリキのおもちゃ (国立民族学博物館)

明治時代になると、海外の文化を取り入れ、ブリキ板 で船などのおもちゃが製作され、また、汽車、自動車、 やがては飛行機など、近代化を感じさせる新しい技術 のおもちゃが誕生しました。

大正から昭和時代には、雑誌や漫画などのキャラクターを使ったおもちゃが登場します。昭和初頭に登場した黄金バットが紙芝居の大流行に繋がるなど、この時

期に登場したおもちゃにはその後のおもちゃの原点となるものもあります。しかし、昭和 10 年代からは、戦争の 足音がおもちゃの世界にも影を落とし、遊びとともにおも ちゃも戦時色に染まりました。

第3章 明日を創る―昭和戦後期―



おさるのサンボ (国立民族学博物館)

戦後の日本の発展は、おもちゃの歩みからもうかがうことができます。連合 国軍最高司令官総司令 部(GHQ)が進駐すると、 アメリカの影響を受けたお もちゃが作られるようになりましたが、オキュパイド・ ジャパン(占領下の日本)

という名で、主に 輸出用に

作られた日本のおもちゃが、海外で高く評価されるよう になりました。



竹馬あそび(関根鐵保氏撮影)

物資が不足した 戦後の昭和 20 年 代から30 年代は、 腕白小僧・お転婆 娘の時代でした。 自分たちで遊びを 考え、おもちゃを工 夫し、野原や砂利 道を泥まみれにな り駆け回って、遊

んでいました。やがて高度経済成長期を迎え、技 術的にもゼンマイから電動玩具へと発展し、日本 のおもちゃ産業は活況を呈しました。

第4章 憧れ夢みる―昭和後期―

テレビの普及は、おもちゃにとっても革命的な出来事となりました。戦前も雑誌漫画のヒーローがおもちゃのキャラクターとなることはありましたが、テレビが家庭に普及してきたことで、ヒーローがより身近なものとなりました。従来からのおもちゃに、キャラクターがデザインされたことでプレミアム感



鉄腕アトム (国立民族学博物館)

を生み、子どもたちは憧れのヒーローのおもちゃを手元 に置いて遊ぶことを夢みました。歴史的に振り返ってみ ると、この時代はおもちゃの黄金時代といえるでしょう。

第5章 ともに遊ぶ一平成~令和期一

昭和 58 年(1983)の「ファミリーコンピューター」の発売をきっかけに、ファミコンブームが起き、様々なコンピュータゲームが開発されヒットしていきました。また日進月歩のおもちゃ界にあって、長期間にわたって愛され続けるおもちゃもあり、年々進化を遂げています。

さらに、障害のある子どもも、ない子どもも、共に遊べるユニバーサルデザインとして開発された、「共遊玩具」分野の発展も著しいものがあります。障害の有無にかかわらず、同じおもちゃで一緒に遊べるという、共生社会へ向けたメッセージでもあり、展示室では体験コーナーを用意します。

☆ ☆ ☆

是非、ご家族そろってご覧ください。お待ちしております。 (展示担当/杉山正司)

関連事業

(1)展示解説:10月26日(土)、11月9日(土) 13:30~14:00

(2)記念講演会:

[日時]10月27日(日)14:00~15:30 [講師]大妻女子大学教授 是澤博昭氏 [演題]「おもちゃからみる子どもと社会」

(3)歷史民俗講座:

[日時]10月19日(土)14:00~15:30 [講師]当館 学芸員 後藤知美 [演題]「祝いと遊び一儀礼と玩具からみる子どもの世界一」

(4)バンダイ出前授業プログラム「おもちゃで学ぼう」

[日時]11月4日(月·振)、11月17日(日)

- ①「オリジナルハンコ作りで、エコを学ぼう」 両日とも 10:30~12:00
- ②「ユニバーサルデザインを学ぼう」 両日とも 13:30~15:00

[講師]岩村剛氏、小林加奈氏(株式会社バンダイ)、 当館学芸員

(5)作って遊ぼう、折り紙教室

[日時]11月10日(日) 10:30~12:00/13:00~15:00 [講師]当館体験学習ボランティア

(6)講座「おもちゃの世界のバリアフリー 〜人と人をつなぐ「共遊玩具」の極意」

[日時]10月22日(火·祝)14:00~15:30 [講師]高橋玲子氏(株式会社タカラトミー)

※各事業の参加申し込み方法など、詳細については 当館ホームページ、または電話等でご確認ください。

予告 企画展 「縄文時代のたべもの事情」 令和2年1月2日(木)~2月16日(日)

この展覧会は、おもに狩猟採集を営んでいた縄文時代の人々の「たべもの」に注目します。貝塚から出土するヤマトシジミなどの貝や、クロダイなどの魚骨、さらに最近とくに研究が盛んに行われている植物の利用について紹介します。また、それらを獲得するための多種多様な道具を展示することにより、縄文人の「たべもの」獲得をとりまく事情についてご紹介いたします。

豊かな自然に囲まれていた縄文人ですが、人々はこの自然についてどのように捉えていたのでしょうか?縄文時代の遺跡からは、しばしば動物などをかたどった土製品や、動物や人の装飾が付いている土器が出土します。縄文時代の前期の後半ごろには、口縁部に動物の突起が付けられた土器が出現しますが、中期の中ごろになると、さらにその装飾は華麗になります。たとえば、富士見市羽沢遺跡出土の獣面装飾付土器には「ムササビ」のような動物が大胆に表現されています。

ところで、縄文人が狩猟の対象としていたのは、どん な動物だったのでしょうか。一般に、遺跡から出土する

羽沢遺跡 獣面装飾付土器 (富士見市教育委員会提供)

動物骨のほどんとはシカとイノシシで占められ、その数量に大きな差はみられません。その一方で、動物形土製品の多くはイノシシの形をしており、シカを模したものはほとんど存在しません。縄文時代の人々はとくにイノシシを好んで土製品としていたのかもしれません。



久台遺跡 カメ形土製品 (埼玉県教育委員会提供)

いますが、その祖型は北海道千歳市の美々4遺跡から発見された動物形土製品と言われています。はるか北方からこの土製品に関する情報が伝わってきたのでしょうか。また、「カメ形土製品」と呼称されることもありますが、そのモデルはトドやアザラシなどの海獣という説もあります。実際に北海道の遺跡からは海獣類の動物骨が多量に出土する場合があります。

ぜひ、企画展「縄文時代のたべもの事情」をご覧になって、縄文人の食料獲得について、またその動物観について思いを馳せてみてください。

(展示担当 尾崎沙羅)

「記念物100年」展によせて



「記念物 100 年」展口ゴ

2019 年は、記念物保 護制度が施行されてちょ うど 100 周年にあたりま す。文化庁ではこの節目

にあたって「発掘された日本列島2019」展において、特集展示「記念物100年」展を実施するとともに、全国の博物館施設に展示事業への参加を呼びかけました。これに対し当館では、令和2年1月2日から開始される企画展「縄文時代のたべもの事情」に合わせて、「記念物100年」展に参加する準備をすすめています。ここでは、「記念物」の概要について触れるとともに、記念物のうちの「史跡」と「埋蔵文化財」、「遺跡」との関係について述べてみたいと思います。

記念物とは、「文化財保護法」によると「わが国にとって歴史上・学術上価値の高い遺跡、芸術上・観賞上価値の高い名勝地、学術上価値の高い動物・植物・地質鉱物の総称」とされています。そしてそれらの中でも特に重要なものを「史跡」「名勝」「天然記念物」として文部科学大臣が指定できるとされています。

記念物の保護制度がわが国にできてから現在まで 100年間、全国各地で記念物を守るための努力が行 われてきました。全国で現在、記念物のうち史跡として 指定されているものは 1,832件、名勝に指定されているものは 415件、天然記念物に指定されているものは 1.030件を数えます(平成 31年3月末時点)。

記念物のうち、史跡について見てみましょう。史跡とは、文化財保護法では「貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅、その他の遺跡で、我が国にとって歴史上または学術上価値の高いもの」のうち重要なものとされています。



史跡・名勝・天然記念物ロゴ

青森県三内丸山遺跡や佐賀県吉野ヶ里遺跡、埼玉県では史跡埼玉古墳群がこれにあたります。2番目に多いのが、都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁・戦跡・その他政治に関する遺跡で404件、3番目が社寺跡又は旧境内・その他祭祀信仰に関する遺跡で301件です(以上、文化庁ホームページより)。

ここでいう「遺跡」とは、文化財保護法では「土地に埋蔵されている文化財=埋蔵文化財」にもあたります。埋蔵文化財は、貝塚や古墳、城跡など、地域で古くから知られている遺跡の他、工事や開発の事前調査によって、あるいは工事中に発見される遺跡があります。存在が明らかになった遺跡は、地方公共団体によって、文化財保護法上の「周知の埋蔵文化財包蔵地」として登録されます。

ところで、史跡ははじめから国に保護される対象として存在したのではなく、その多くは遺跡、すなわち「周知の埋蔵文化財包蔵地」に登録されるところから始まり、その後長い期間をかけて史跡に指定されています。

地方公共団体は、分布調査や確認調査を計画的に行い、あらゆる調査成果を蓄積し、総合的に検討することで、遺跡の内容を明らかにするとともに、価値づけを行います。そして国に対し、史跡指定の申請(意見具申)を行うのです。

地域に所在する遺跡の中から、わが国、あるいは地域の歴史文化を明らかにするうえで特に重要で価値の高い遺跡が明らかにされ、国の史跡として保存されるまでには、息の長い地道な地域行政の努力、そして地元住民をはじめとする多くの関係者の理解と協力が必要です。

平成31年3月時点で、埼玉県に所在する国指定 文化財のうち記念物は39件、このうち史跡は20件を 数えます(名勝3件、天然記念物16件)。(県教育委 員会編『埼玉県文化財目録』より)。

指定後、史跡の多くは、史跡公園として計画的に整備が進められるとともに、地域での活用がはかられています。

(企画担当 君島勝秀)

シリーズ「博物館を支える人々」~①体験学習ボランティア~

博物館には学芸員以外にも多くの人々が館の活動を支えています。それらの博物館を支える人々にスポットをあて、シリーズで紹介していきます。シリーズの最初は「体験学習ボランティア」の活動について紹介します。

(1)体験学習ボランティアとは

当館のボランティアは、展示解説ボランティア、体験学習ボランティア、学生ボランティアの3つがあります。設置の目的は、「埼玉県立歴史と民俗の博物館は事業の推進にあたり、ボランティア活動をとおして、博物館利用者の便宜を図るとともに円滑な博物館運営を促進し、もって県民のための博物館として地域文化の向上に資することを目的として博物館ボランティアを置く。」(ボランティア設置要綱第1条)と規定されています。体験学習ボランティアは、主にゆめ・体験ひろばでの体験学習のサポートが目的であり、「通常体験メニューのサポート」「特別イベントのサポート」「学校団体対応のサポート」の3つ中心的な活動となっています。現在68名の方々(20代~80代)が登録し、ゆめ・体験ひろばの活動を支えています。

(2)体験学習ボランティアの活動の実際

実際の活動の様子について通常体験メニュー「藍染め ハンカチ作り」と学校団体対応「昔の道具体験」を紹介します。

①通常体験「藍染めハンカチ作り」

藍染めハンカチ作りは割りばしや洗濯ばさみで挟むこ



工程の説明・補助になります。体験者は未就学児から高齢者までと年代が幅広く、体験者に応じた説明やアドバイスが必要となります。体験者とのコミュニケーションを大切にしながら活動をしています。

②学校団体対応「昔の道具体験」

当館には毎年 100校前後の 学校が来館しま す。多くの学校 が展示見学と 体験学習を組 み合わせたス ケジュールとな



っています。体験学習の中で利用頻度が多いのが昔の 道具体験です。電気、ガス、水道がなかった時の暮らし の様子を、当時使っていた石臼や背負い籠などの道具 を体験することで苦労や工夫を考えてもらう体験です。 体験学習ボランティアの役割は道具の体験のサポートに なります。昔の道具に慣れていない子供たちが安全に活 動できるように声掛け、補助をしていただいています。

(3)現役体験学習ボランティアの声

活動しているボランティアの方々の感想です。

- ・体験が終わったあと、「ありがとう」と言わるととても嬉しくなる。
- ・ボランティア活動を通して、自分自身が学ぶことが多く、いろいろな知識が増えた。
- ・体験のサポートをしながら子どもたちから元気をもらっている。

(4)ボランティア登録について

毎年、ボランティアを募集しています。 資格や登録まで の流れは以下の通りです。

①応募資格

- ・満18歳以上の健康な方
- ・月に2回以上活動できる方
- ・事前の4回の研修に参加できる方

②登録までの流れ

- ・11月 説明会に参加
- ・12月~2月 4回の事前研修に参加
- ·4月 登録·活動開始

職員、体験学習ボランティアが一丸となって楽しい体験を届けられるよう努力しています。ぜひ、ゆめ・体験ひろばに遊びに来てください。(学習支援担当 國分隆幸)

歴史のしおり85 江戸時代の旅籠屋と飯盛女

江戸時代、埼玉県内には、中山道や日光道中をはじめ、脇往還がいくつも通り、街道沿いには宿場町が栄え賑わいを見せていました。当館常設展示室第7室では、宿場を描いた浮世絵を展示しており、江戸時代の宿場の様子をご覧いただけます。

ところで皆さんは宿場の旅籠屋で働く飯盛女と呼ばれ た女性たちをご存じでしょうか?

慶長 6 年(1601)から五街道が整備さればじめ、宿場が設置されます。交通の発達に伴い、17 世紀後半ごろから宿場の旅籠屋が酒食・寝具などを提供するようになりました。旅籠屋は宿泊者の給仕をする下女を置き、これらの下女を「飯盛女」と呼ぶようになります。旅籠屋間の競争が激しくなると、飯盛女はしだいに給仕のみならず売春行為を行うようになりました。

飯盛女が稼いだお金の一部は宿場財政にも組みこまれていて、それは宿場収入の一部に過ぎませんが、飯盛女が宿場の活性化という面で果たす役割は大きかったとされています。

幕府は公娼として認めた遊里以外に遊女を抱え置くことを厳しく取り締まっていましたが、飯盛女を置くことは宿場の繁栄にもつながるということで、享保3年(1718)に宿場助成の一環として、旅籠屋1軒につき2人まで飯盛女を抱え置くことを許しました。飯盛女を置いている旅籠屋を「飯盛旅籠屋」、置いていない旅籠屋を「平旅籠屋」と呼びます。

表 中山道・日光道中の県内旅籠屋軒数

中山道宿場	旅籠屋軒数 (軒)
蕨宿	23
浦和宿	15
大宮宿	25
上尾宿	41
桶川宿	36
鴻巣宿	58
熊谷宿	19
深谷宿	80
本庄宿	70
合計	367
平均	40.7

日光街道宿場	旅籠屋軒数 (軒)
草加宿	67
越谷宿	52
粕壁宿	45
杉戸宿	46
幸手宿	27
栗橋宿	25
合計	262
平均	43.6

天保 14 年(1843)の中山道・日光道中の県内旅籠屋軒数を『宿村大概帳』をもとに表にまとめてみました。 県内の旅籠屋軒数は、中山道が 9 つの宿の合計 367軒・平均 40 軒、日光道中は 6 つの宿の合計 262 軒・平均 43 軒です。この軒数には飯盛旅籠屋だけでなく、平旅籠屋も含まれていますが、埼玉県内にも多くの旅籠屋があったことがわかります。



岐阻街道深谷之驛(英泉画)

ここで、飯盛女が描かれた作品を 1 点紹介します。これは深谷宿の夜を描いた英泉の作品です。

英泉は美人画を得意としており、ここでも飯盛女たちを官能的に描いています。左の旅籠屋に「竹うち」の柱行灯が掛けられています。この「竹うち」というのは、実際に存在した旅籠屋の名前ではなく、版元の名前を英泉が入れたものです。芸者のような格好をした2人の飯盛女が、「竹」の文字が書かれた提灯を持った仲居に付いて旅籠屋の中に入っていき、その後ろでも2人の飯盛女が打ち合わせをしている様子が描かれています。旅籠屋の中にも格子越しに艶めかしい女性が座っているのがみえます。光が当たった旅籠に対して、右奥にいる人たちはシルエットだけで影絵のように表現されているのが印象的な作品です。

(展示担当 太田有紀)